

予約制就職相談会 (介護・看護)

雇用保険受給者の方は求職活動実績になります

社会福祉法人 愛生福祉会



無資格・未経験の方でも丁寧に指導させていただきます
ブランクがある方もぜひお気軽にご参加ください♪
職種により資格取得支援制度あり

就業場所	北区、西区
募集職種	★サービス付き高齢者向け住宅 看護師/非常勤、生活相談員、介護職/常勤・非常勤・夜勤専従 住宅スタッフ、洗濯スタッフ ★特別養護老人ホーム 介護職員/常勤・非常勤、看護師/常勤・非常勤、保育士/非常勤 ★ヘルパーステーション ★グループホーム ★デイサービス 訪問介護スタッフ 介護職員 介護職/常勤・非常勤、生活相談員
求人情報	 ※一部の求人には年齢制限がございます。事前に求人情報をご確認ください。 ※ホームページに掲載されている求人情報には、チラシに記載されていない職種や就業場所が含まれる場合があります。 ※求人内容は、相談会までに変更や充足により募集が終了している可能性があります。最新情報はお問い合わせください。 ※ホームページで求人が表示されない場合は、求職者番号を入力して再検索してください。 また、求人票が更新手続き中の場合、表示されないことがあります。

スタッフ同士がわきあいあいと楽しく働ける職場を目指しています。

9月29日(火)

【会場】ハローワーク名古屋中8階

人材マッチング・就職支援コーナー

Web仮申込はこちら



【時間】 ① 9:30～ ② 10:00～ ③ 10:30～ ④ 11:00～ ⑤ 11:30～

各時間枠1名の予約制 (相談時間 約25分 + 簡易窓口相談 約5分～)

- ◆窓口でのお申込みをご希望の方は、裏面の記入欄にご記入のうえ、ハローワーク名古屋中8階 人材マッチング・就職支援コーナーへご提出ください。
 - ◆お電話でのお申込みは、裏面の連絡先の電話番号までお願いいたします。(平日 8:30～17:15)
 - ◆Webからの仮予約は、二次元コードよりお申込みください。
- 仮予約の翌日以降、当コーナーからお電話にてご連絡し、本予約を確定いたします。
予約期限: 就職相談会の開催日2日前17:00まで(土日祝を含まない2営業日前)

参加無料/履歴書不要/私服でOK 参加申込書・ご参加にあたっての注意事項はチラシの裏面をご覧ください

予約制就職相談会 参加申込書

9月29日
(火)

【参加事業所】

社会福祉法人 愛生福祉会

【会社の特徴】

愛・誠実・謙虚・感謝の理念のもとその人がその人らしく、自由に毎日を満喫して頂くことができるよう心を尽くしたサービスを提供しています。
夢を持って実現に向かって力強く進んでいく法人です。

会 場 ハローワーク名古屋中 8階 人材マッチング・就職支援コーナー

時 間 各時間枠1名の予約制（相談時間 約25分 + 簡易窓口相談 約5分～）

① 9：30～

② 10：00～

③ 10：30～

④ 11：00～

⑤ 11：30～

- ◆ 窓口でのお申込みをご希望の方は、下記の記入欄にご記入のうえ、ハローワーク名古屋中8階 人材マッチング・就職支援コーナーへご提出ください。
- ◆ お電話でのお申込みは、下記連絡先の電話番号までお願いいたします。
(平日 8：30～17：15)
- ◆ Webからの仮予約は、二次元コードよりお申込みください。
仮予約の翌日以降、当コーナーからお電話にてご連絡し、本予約を確定いたします。
予約期限：就職相談会の開催日2日前17:00まで(土日祝を含まない2営業日前)

希望時間 1つに○	①	②	③	④	⑤
求職番号					
フリガナ					年齢
氏 名					才
電話番号					

Web仮申込はこちら



【ご参加にあたっての注意事項】

イベントにご参加いただくには、ハローワークへの求職登録が必要です。
過去に求職登録があり、現在無効となっている場合は、
申込み受付時にハローワーク職員が有効への変更手続きを行います。
当日のご予約やキャンセル等のご連絡は、お電話にて承ります。
定員に達した時点で受付を締め切らせていただきますので、ご了承ください。
定員に達しなかった場合に限り、当日参加も可能です。お気軽にお問い合わせください。
事業所に参加者の氏名等を事前にお伝えする場合がございます、ご了承ください。

【連絡先】

ハローワーク名古屋中 052-855-3740（代表）
人材マッチング・就職支援コーナー（部門コード48#）
平日 8時30分～17時15分



名古屋中 YouTube



ホームページ



- ◇ イベントの中止については、当コーナーのHPに掲載しているLINEでお知らせしますので登録・フォローをしてご確認ください。
- ◇ 商標・登録商標については愛知労働局HPの『商標について』をご参照ください。